

令和5年9月定例会

総務委員会説明資料
(その2)

経営戦略部
監察局
出納局

目 次

I 提出予定案件

1	一般会計予算	3
(1)	歳入歳出予算	3
ア	総括表	3
イ	課別主要事項説明	4
(2)	地方債	6
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	8
(2)	物品購入契約	10
(3)	令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について	11
(4)	令和4年度決算に係る健全化判断比率の報告について	11
(5)	専決処分の報告について	12

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳						一般財源
				特 定 財 源						
				国支出金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
秘書課	421,834	7,600	429,434				1,000			(7,600) 428,434
総務課	1,171,342	3,850	1,175,192	344,455			444			(3,850) 830,293
人事課	313,599		313,599	500	15	1,671	1,174			310,239
職員厚生課	2,684,249		2,684,249			38,485	279		30,000	2,615,485
財政課	71,101,582	5,800,000	76,901,582	373	735,288	214,025	2,498,490		94,000	(5,800,000) 73,359,406
管財課	1,464,074		1,464,074		12,944	24,194	14,247		240,000	1,172,689
税務課	41,398,532		41,398,532		5,912		4,818			41,387,802
スマート県庁推進課	862,886		862,886	21,000			13,694	39,812		788,380
総務事務管理課	136,545		136,545							136,545
監察局	監察評価課	192,461	192,461							192,461
	法人検査課	138,078	138,078	49						138,029
	法制文書課	123,171	123,171							123,171
出納局	会計課	409,727	409,727	1,400			11,500			396,827
	公共入札検査課	174,035	174,035							174,035
計	120,592,115	5,811,450	126,403,565	367,777	754,159	278,375	2,545,646	39,812	364,000	(5,811,450) 122,053,796
議会事務局	993,959		993,959				130			993,829
人事委員会事務局	143,330		143,330				627			142,703
監査事務局	181,225		181,225							181,225
計	1,318,514		1,318,514				757			1,317,757
総計	121,910,629	5,811,450	127,722,079	367,777	754,159	278,375	2,546,403	39,812	364,000	(5,811,450) 123,371,553

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

秘書課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	265,958		265,958	
広 報 費	155,876	7,600	163,476	① 広報費 (7,600) ア 県広報SNS発信力強化事業 7,600
秘 書 課 合 計	421,834	7,600	429,434	

総務課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	139,961		139,961	
諸 費	390		390	
事 務 局 費	1,030,991	3,850	1,034,841	① 私立学校振興費 (3,850) ア 私立学校振興事業 3,850
総 務 課 合 計	1,171,342	3,850	1,175,192	

財政課

一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	222,638		222,638	
財 政 管 理 費	2,413,558	5,800,000	8,213,558	① 財政調整基金積立金 (5,800,000) ア 基金の積立金の補正 5,800,000
公用公共用施設 災 害 復 旧 費	100,000		100,000	
元 金	63,682,000		63,682,000	
利 子	4,338,000		4,338,000	
公 債 諸 費	195,386		195,386	
予 備 費	150,000		150,000	
財 政 課 合 計	71,101,582	5,800,000	76,901,582	

(2) 地方債

一般会計

(ア) 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	3,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の 利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることが できる。
計	3,000			

(イ) 変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
総務管理事業	312,000	312,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	融資機関の融資条件による。ただし、 必要の生じた場合は全部若しくは一部 繰上償還し、又は借換えすることが できる。
防災事業	346,000	346,000			
社会福祉事業	327,000	327,000			
児童福祉事業	11,000	11,000			
公衆衛生事業	93,000	93,000			
環境衛生事業	29,000	29,000			
職業訓練事業	16,000	16,000			
農業事業	109,000	109,000			
畜産事業	218,000	218,000			
農地事業	2,715,000	2,822,000			
林業治山事業	2,163,000	2,465,000			
水産事業	438,000	517,000			
商業事業	4,000	4,000			
工鉱業関係事業	23,000	23,000			
観光事業	188,000	188,000			
土木管理事業	7,000	7,000			
道路橋りょう事業	10,348,000	11,051,000			
河川海岸事業	6,991,000	7,322,000			
港湾事業	1,439,000	2,542,000			
都市計画事業	2,416,000	3,095,000			
住宅事業	212,000	212,000			
警察関係事業	713,000	713,000			
教育総務事業	160,000	160,000			
高等学校整備事業	2,145,000	2,347,000			
特別支援学校整備事業	1,948,000	1,948,000			
社会教育事業	1,187,000	1,187,000			
土木施設災害復旧事業	3,281,000	3,281,000			
公用公共用施設災害復旧事業	94,000	110,000			
臨時財政対策債	2,036,000	2,036,000			
計	39,969,000	43,491,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

① 徳島県知事の在任期間に関する条例（人事課）

ア 制定の理由

県政を刷新し活力ある県政の運営を目指すため、幅広い権限を有する知事の在任期間の上限を定める必要がある。

イ 条例の概要

知事の職にある者は、その職に連続して3期を超えて在任しないものとする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、同日に知事の職にある者について適用することとする。

② 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（人事課）

ア 改正等の理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の整理を行うこととする。

- a 職員の給与に関する条例
- b 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例
- c 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- d 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- e 徳島県学校職員給与条例
- f 徳島県地方警察職員の給与に関する条例

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。ただし、改正後のイの（ア）のaからfまでに掲げる条例の規定は、令和5年9月1日から適用することとする。

(2) 物品購入契約

ア 行政事務用パソコンの購入契約について (管財課)

物 件 名	行政事務用パソコン
納 期	徳島県議会の議決のあった日から令和5年12月28日まで
契 約 金 額	140,240,100円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	徳島市東吉野町1丁目10番地の1 四国通建株式会社 徳島支店 支 店 長 末 善 正 美

(3) 令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について (会計課)

ア 提案理由

令和4年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

(4) 令和4年度決算に係る健全化判断比率の報告について (財政課)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に係る健全化判断比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告するものである。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
%	%	%	%
— (3.75)	— (8.75)	11.8 (25.0)	154.2 (400.0)

(備考) 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」と記載した。()内は、早期健全化基準を記載した。

(5) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	徳島市在住 1名	51,489円	令和4年 8月26日	徳島市地内	令和5年8月24日	物損	建設管理課
	県車両がバックした際、後方から走行してきた相手車両と接触した。						
	吉野川市在住 1名	52,000円	令和5年 4月 4日	吉野川市地内	令和5年8月24日	物損	東部県土整備局
県車両が対向した際、相手所有のブロック塀に接触した。							
阿南市在住 1名	阿南市在住 1名	57,000円	令和5年 4月10日	阿南市地内	令和5年8月24日	物損	南部総合県民局
			県車両が店舗駐車場から車道に右折進入した際、道路反対側の駐車場から車道に左折進入してきた相手車両と接触した。				
計		160,489円					